

有限会社エスケーサポート 一般事業主行動計画

労働者がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和7年8月31日までの 5年間

2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の確保について、労働者に対する制度の
提供を行う

<対策>

●令和2年9月～

妊娠～職場復帰後において法律で定められている両立支援のための措置・制度についてリーフレットを作成し周知する。

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施

<対策>

●令和2年9月～

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

目標3：労働者の子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度の導入

<対策>

●令和2年12月～

労働者が仕事との調和を図り。休暇を取得出来るように配慮する。